

令和7年度

**芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書**

令和8年6月

芦屋町教育委員会

芦屋町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に定めるところにより、令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和7年度における「教育委員会の活動状況」や「芦屋町教育大綱推進プラン」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進と教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

芦屋町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分反映させることで、本町における教育施策が円滑に推進できるよう取組の強化を図ってまいります。

なお、本点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、町長が管理及び執行する教育に関する事務を含んでいることを申し添えます。

目次

I	点検及び評価の概要	3
II	教育委員会の活動状況の概要	4
III	教育施策の進捗状況の概要	5
	1 学校教育の取り組み	5
	2 社会教育の取り組み	12
	3 歴史・文化の取り組み	18

I 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載している。このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりである。

(1) 取組・事業の点検評価

「令和7年度芦屋町教育大綱推進プラン」の主な取組・事業等について、点検及び評価を実施した。

(2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、令和7年度の教育施策の推進状況について点検及び評価を実施した。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に関しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮した。また、対象となる施策を構成する具体策についての点検及び評価を通して、施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げて施策を評価した。

3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っている。

なお、今回の意見書は、福岡教育大学教授 生田淳一様をお願いした。

II 教育委員会の活動状況の概要

1 主な活動実績

(1) 教育委員会開催実績

- 定例会を 12 回、臨時会を 1 回開催した。定例会ではオンラインによる会議を 1 回行った。

(2) 教育委員会会議以外の活動

- 学校訪問を 4 回、研究発表会に 1 回参加した。
- 教育委員研修へ 4 回参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めた。

2 成果

- 定例会では令和 7 年度の教育施策の進捗状況やその成果・課題等を議論するとともに、国・県からの新たな施策や通知について活発な議論をし、着実に実践した。
- 会議の内容はホームページで公開し、町民に理解され関心を持ってもらうように努めた。
- 教育委員会議のオンライン開催の試行・検証を踏まえ、会議規則を改正し、オンラインによる会議開催を可能とした。
- 小中学校教職員を対象とした ICT 研修会を開催し、教職員の ICT 活用スキルは基礎操作を中心に向上し、授業における活用場面が増加した。
- 採用 2～5 年目の教職員を対象とした若年教員研修を開催、教職員の資質向上に努めた。

3 課題

- 教育委員会議の一層の活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を推進するためには、各小中学校の実態把握継続的な実施と、教職員や関係者との情報交換が求められる。
- ICT 活用による思考の可視化や協働的な学びの深化など、学習効果を高める活用が十分に進んでいないことから、ICT 機器を効果的に活用し、個別最適な学び、協働的な学びを実現する授業改善の推進が求められる。
- 授業改善につながる ICT 活用には個人差が大きく、実践の質にばらつきがあるため、教職員の ICT スキル向上を一層図る必要がある。

Ⅲ 教育施策の進捗状況の概要

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

① 基礎・基本となる学力の定着

【具体策】

- ・ 少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導の充実
- ・ 系統的・継続的な補充学習の充実
- ・ 家庭学習に対する意欲、家庭での学習習慣の定着

② ICT の活用

【具体策】

- ・ 教員のICT 活用力及び指導力の向上
- ・ ICT の活用による児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上
- ・ ICT を効果的に活用し、個別最適な学び・協働的な学びの授業実践

【成果】

- 学級の実態に応じて、習熟度別指導（学年・学級の分割）やTT を活用した学年では、基礎・基本の習得を図りC 評定児童の減少やA 評定児童の増加につなげることができた。
- 中学年以上において（2年生は2学期から）個人タブレットの持ち帰りを始め、家庭での予習や復習に活用している。6年生では、家庭科の住まいをよりよくする学習や調理実習の後に、家庭学習においてタブレットを持ち帰り、家庭での実践を写真や動画で記録し、学校で個々の実践を交流し合う活動を行うことができた。
- 1年生では、数図ブロックを使った操作活動を大切にしながら、タブレットで計算の練習問題を解くなど、その日の学習のねらいに応じて実物操作とタブレットを上手く組み合わせて学習を行うことができた
- ICT の活用については、活用頻度も高く自分の考えを基に、学び合うことについても、全国値を超えている。これは、芦屋町教育施策と本校の研究内容とを結びつけて、日々の授業実践を積み重ねてきた成果であると考える。

【課題】

- 習熟度別学習は、限られた学年や学級しか実施することができず、思うようにC 評定児童数を減少させられなかった学年がある。
- スタディ・ログについての研修を年度初めに組み込み理解の浅い学習問題等をそのままにしない取り組みを実施しなければならない。

- 家庭学習等について定期的な取組状況の確認と家庭学習時間の確保に係る啓発を継続的に行う必要がある。

【対策】

- ◎ B評定下位層及びC評定児童・生徒の学力の向上を目指すきめ細やかな指導の充実を図る。
- ◎ 放課後塾の効果的な活用を図って家庭学習に対する意欲を高め、学習習慣の定着を図る取組を推進する。
- ◎ スタディ・ログを効果的に活用し、個別最適な学び・協働的な学びを位置つけた授業実践力の向上を図る。

(2) 豊かな心の育成

① 規範意識の醸成

【具体策】

- ・ 規範意識を醸成する道德教育、特別活動の推進
- ・ 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動の推進

② 語先・後礼の推進

【具体策】

- ・ 児童・生徒及び学校職員の語先後礼の日常化
- ・ 小・中連携によるあいさつ運動の活性化

【成果】

- 授業参観日に道德科の授業公開を行った。また、人権尊重の月間には人権学習や道德科の授業を学校総体で行って、よりよい人間関係を形成する日常的な指導の充実に努めた。
- 児童会活動、委員会活動を中心に、小中連携事業として、あいさつ運動を実施した。あいさつは、人と人とが関わり合おうとする際のスタートとなる大切なものである。学校経営の中でも、柱として位置づけている活動であり 語先後礼を意識し、「先にするが価値（勝ち）」を合い言葉に全校で取り組んだ。
- 児童会の総務委員会が各学級に回って行うあいさつ運動が強化され、5年生は2月中旬の保幼稚園児の学校訪問では園児たちに語先後礼のあいさつを教える機会をつくる等、自分たちから語先後礼を発信する姿が見られた。

【課題】

- 「道徳の授業の充実」に関する職員評価が低下しており、昨年度の研究推進体制から学年単位の実践へと移行したことにより、組織的な取組の弱まりが課題となっている。
- 「乱暴な言葉を遣わない・言葉遣いに気をつける」では、5、6年生で80%を割る評価であった。また、全校の平均としては昨年度に比べて若干下がっており、言葉づかいの荒さが日常のトラブルと結びついていることを鑑みると、来年度も引き続きこの課題を全体の課題として受け止め取り組む必要がある。

【対策】

- ◎ 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動を推進する。
- ◎ 規範意識を高める道徳科の授業や独別活動の実践を行う。
- ◎ 児童・生徒及び学校職員の語先後礼の日常化と徹底を図る。

(3) 健やかな体の育成

① 体力・運動能力の向上

【具体策】

- ・ 「鍛練」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践
- ・ 体力アップシート等を活用した運動の日常化

② 生活習慣の確立と食育の推進

【具体策】

- ・ 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進
- ・ 食に関する指導と弁当の日の充実
- ・ 給食残食率の減少

【成果】

- 運動をする時間を増やす取り組みにより、全国平均以上の柔軟性、握力及び持久力を育むことができた。さらに、運動習慣についても、週3日以上運動をする児童が58%から72%に増え運動する頻度が高くなった。
- スポコン広場の取組において、体力アップシートを全校児童が活用したり、チャレンジランキングに取り組んだりすることで、外遊びの奨励や運動の習慣化に努めてきた。
- 5、6年「弁当の日」でめあてを決めて工夫を凝らした弁当づくりにチ

チャレンジしたり、「食に関する指導の目標」を視点とした授業実践を行ったりして、食への関心を高めたり実践意欲を高めたりした。

- 給食委員会が中心となり、本校の課題である残滓の量を減らす取組を行ったり、給食感謝週間の取組を行ったりしたことで、食に対する意識、生産者や栄養教諭、調理員さんへの感謝の念を強くもつことができた。

【課題】

- 体力の向上については、テレビ・スマホ等の使用時間が増加している面もあるので、外遊びとスマホ等の使用時間について保護者への啓発と、児童への指導を継続して行う必要がある。
- 令和8年度より新しい週時程にかわり、給食時間は45分から40分に時間が短縮される。児童の会食時間を確保するために、更なる準備時間の短縮等の取組が必要である。
- 休日の部活動の地域展開の具体的な在り方や持続可能な運営体制の構築が今後の重要課題である。

【対策】

- ◎ 体力アップシート等を活用した運動の日常化を図る。
- ◎ 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進を図る。
- ◎ 休日の部活動の地域連携の推進を図る。

(4) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

① 保・幼と小との連携

【具体策】

- ・ 保・幼担当者と低学年担当者との連携強化

② 小・中の一貫教育の推進

【具体策】

- ・ 個別最適な学び、協働的な学びを位置づけた学習指導の確実な実施
- ・ 小中連携強化による英語力の向上
- ・ 価値ある夢、希望、志を持たせるキャリア教育の推進

【成果】

- 特別支援教育コーディネーターから各保育園、幼稚園の取組状況や園児の活動の様子等を管理職に報告するとともに、職員に情報提供している。支援が必要な園児と保護者の情報については、教育委員会や関係機関と

連携し関わり方を見出すとともに、就学前の学校見学等を実施した。

- 英語専科教員が ICT 機器を活用して ALT と連携し、外国語科及び外国語活動の授業を実施している。学習評価は、日常の授業観察等だけでなく、ヒアリングや会話の状況を把握するパフォーマンステストを行い、実践的な力を見取っているため、外国語に対する興味・関心が高まり英語検定試験を受検する児童も増えた。
- 小中合同で授業について協議し、授業レベルで小中が連携し合うことは、今求められている授業の在り方、教員の学習指導法、ICT の効果的な活用、芦屋町の求める小中一貫しての教育方針について共通理解することができた。

【課題】

- 芦屋町学習プロセスに基づいた教員の指導力をさらに向上してくために、町合同の研究主題や視点を作成し、9年間を見通した教育活動を展開していく必要がある。
- 個別最適な学び、協働的な学びの実現を図る小・中学校教職員の共通理解を図る必要がある。

【対策】

- ◎ 主体的な学びを実現する「学びのプロセス」の推進
- ◎ 個別最適な学び、協働的な学びを位置づけた学習指導の充実
- ◎ 学びの接続を意識した小・中連携強化による英語力の向上

(5) 特別支援教育の推進

① 早期相談・早期支援の取組

【具体策】

- ・ すくすく発達相談、巡回相談の充実
- ・ 芦屋町特別支援教育関係組織の機能化

② よりよい成長を目指す取り組み

【具体策】

- ・ 教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実
- ・ ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実

【成果】

- 児童の実態に応じて、児童や保護者に対して積極的にスクール・カウン

セラーの面談や、関係医療機関への受診につなげてきた。また、放課後デイサービスと協力して問題行動や不登校傾向の改善に取り組み、一定の効果を上げることができた。

- 保護者や関係機関との連携を図りながら、より適切な支援体制の構築ができるようにしている。また、教職員間での情報共有を徹底し、共通理解のもとで指導にあたることで、児童の成長と自立を支援した。
- 教室内の掲示や教材の工夫、視覚・聴覚への配慮を通じて、多様な学びのスタイルに対応している。個別の支援だけでなく、全体への配慮を重視した授業展開により、児童の主体的な学びが促進されてきた。

【課題】

- 支援の必要な生徒に対して、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をより実効性あるものとして活用し、計画的・系統的な支援の質を高めていく必要がある。
- ユニバーサルデザインの実践において、教員のスキルや理解度に差があるため、継続的な研修が必要である。

【対策】

- ◎ ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実を図る。
- ◎ 個別の教育支援計画や指導計画の更なる活用を図る。

(6) シビックプライドの醸成

① 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる

【具体策】

- ・ だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験
- ・ 校区の歴史や文化財を探訪する体験
- ・ 芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進

② 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる

【具体策】

- ・ 校区や地域への愛着を深める活動の充実
- ・ 校歌を通した学校の歴史や地域の歴史の認識
- ・ 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実

【成果】

- 団子雛（だごびーな）は約 300 年前から伝わる「八朔の節句」という伝

統行事であり、座敷などに飾って節句の日にご近所に配り、地域で子どもの成長を祈る行事である。この団子雛をつくることを通して、行事そのものを後世に継承しようとする気持ちを高めることができた。

- 1年生は、2学期に浜運動会の「ちびっこ相撲」でお世話になった希望が丘高校相撲部の方々を招待して交流を深めた。相撲部の実際の練習風景を見たり実際に1対数人で対戦したり、相撲に関する様々な質問を交わしたりする中で、相撲に関する興味や関心を高めることができた。
- アンケートでは、「芦屋町がすき」「芦屋町の文化が好き」「芦屋町の行事に参加した」「芦屋町は素晴らしいと思う」の肯定的意見が90%を越えた。今後も教育活動に芦屋独自のものを入れながら、さらにその気持ちを高めたい。

【課題】

- 「はねそ」や「芦屋音頭」を教えていただく地域の方々の年齢が上がる中で、このような地域の方々から直接伝授される時間を今後もしっかりと確保し、そのつながりを途絶えさせることのないようにし、シビックプライドの醸成に努めることが必要である。
- 地域文化体験を、生徒の内面的な誇り（シビックプライド）へと確実につなげるため、活動の意味づけや振り返りの充実を図る必要がある。

【対策】

- ◎ 校区の歴史や文化財を探訪する体験を充実させる。
- ◎ 校区や地域への愛着を深める活動を充実させる。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

① 学びの場の提供や情報発信

【具体策】

- ・ 生涯学習講座「あしや塾」の充実
- ・ 様々なニーズに対応した各種公民館講座の実施
- ・ 家庭教育事業の実施

② 各社会教育施設における事業推進

【具体策】

- ・ 世代に応じた、各種公民館事業の充実
- ・ 各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進
- ・ 各種事業における住民参画の充実と地域人材の育成

【成果】

- 各課などが実施する講座や催しなどの学習機会を体系的に取りまとめた冊子「生涯学習講座あしや塾」を制作、全世帯に配付し周知した。
- 公民館講座は、シビックプライド講座をはじめ、健康や社会情勢をテーマとした講座、教養講座など18講座のほか、デジタル社会への対応として、初心者向け及び経験者向けのスマホ講座を実施した。参加者は減少傾向にあるが評価はおおむね良好である。
- 家庭教育事業として、小学生（3年生まで）とその保護者を対象に、「チャレンジキャンプ」を実施した。定員を超える応募があり、参加者からの評価もおおむね良好である。
- 世代に応じた公民館事業として、小学生対象の「土曜学び合いルーム」を、九州女子大学の学生や学校サポーターなどの協力により開催した。また、高齢者の学びの機会として「祖父母学級」を参加者による自主運営で開催し、それぞれの事業を通じて世代間交流を図ることができた。
- 図書館事業では、春・夏・秋の図書館まつりのほか、絵本作家による「図書館講演会」、「上映会」、「こども図書館員」などを開催し、図書館来館者や読書活動の推進を図ることができた。また、各学校や保育所・幼稚園の見学受け入れ、芦屋中学校文化委員会との連携による貸出推進を継続し、こどもたちに対する読書活動の推進を図った。
- 遠賀郡広域電子図書館の利用促進の周知を図るとともに、児童生徒の読書活動を推進するため、電子図書館の学校連携を芦屋町で先行導入した。
- 住民参画においては、参加者アンケートや図書館来館者へのアンケートを事業の企画や運営に活かしている。

- 地域人材の育成においては、自治区の公民館長に対する研修会を開催したほか、県主催の実践交流会へ参加した。

【課題】

- 公民館講座におけるテーマや内容の検討を図り、学んだ成果が生かせる機会の創出や人材育成に繋げる必要がある。
- 各事業において社会情勢や時代の変化に対応していく必要がある。
- 世代に応じた公民館事業は、校区により参加状況にばらつきがあり、担い手は固定化する傾向にある。

【対策】

- ◎ 学んだ成果が生かせる機会の創出や人材育成に繋がる事業の検討。
- ◎ 参加者などの意見分析及び改善点の把握・検証をよりの的確に行い、効果的な事業の企画・運営や見直しへ活用する（PDCA サイクルの確立）。
- ◎ 事業内容や広報手法などの検討。

（２）生涯スポーツの推進

① 健康づくりや体力づくりの推進

【具体策】

- ・ 健康づくりに関する講座の実施
- ・ 各種スポーツ大会の実施
- ・ スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実

② スポーツに親しむ環境づくりの推進

【具体策】

- ・ 社会体育施設・備品の維持管理
- ・ 各種社会体育施設の利用促進

【成果】

- 健康づくりや体力づくりについて、「キッズスポーツフェスタ」のほか「スロートレーニング講座」などの体育館講座を実施した。
- 町民がスポーツに親しむ環境づくりとして、体育協会などと連携した各種スポーツ大会の実施のほか、「障がい者レクスポ」や「スポーツふれあいフェスタ」を開催した。なお、「町民体育祭」については、グラウンド改修工事のため開催を中止した。
- 体育協会やスポーツ少年団への補助や活動支援を行った。

- 社会体育施設を安全に利用してもらうため、維持管理に努めるとともに必要に応じた補修や備品の更新などを行った。また、総合運動公園中央グラウンド及びテニスコートの改修を行った。

【課題】

- 町体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員や関係課などとの連携を図る必要がある。
- 社会体育施設を安全・安心に利用できる環境の維持。

【対策】

- ◎ 町体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員や関係課などとの連携。
- ◎ 「生涯学習施設個別施設計画」に基づく計画的な改修の実施。

(3) 人権・同和教育の推進

① 人権意識の高揚、啓発の促進

【具体策】

- ・ 「第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づく施策の実施
- ・ 人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施

② 男女共同参画の推進

【具体策】

- ・ 「第3次芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施
- ・ 住民向け講座及び職員向け研修等啓発事業の実施

【成果】

- 人権教育・啓発基本計画に基づき「人権講演会（7月）」及び「人権まつり（12月）」の開催や、「人権啓発カレンダー」、「人権啓発冊子」を制作し全戸配布するなどにより、町民の人権意識向上に努めた。
- 男女共同参画推進プランに基づく各種施策は、全庁的に推進しており、おおむね目標を達成している。また、住民向け研修を開催するとともに、広報掲載やパネル展示などの啓発を実施した。

【課題】

- 人権まつりの来場者数はおおむね維持しているものの、参加者層が固定化している傾向にある。
- 男女共同参画住民向け研修の参加者の増加を図る必要がある。また、推

進プランに掲げる審議会などの女性委員比率の向上を図る必要がある。

【対策】

- ◎ 人権まつりの広報手法の工夫などの検討。
- ◎ 住民むけ男女共同参画研修の内容検討。
- ◎ 庁内各課への審議会委員改選時における女性登用依頼の継続。

（４）青少年健全育成活動の推進

① 規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実

【具体策】

- ・ 佐野市青少年交流事業の実施
- ・ あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施
- ・ りーどぼらんていあキッズ事業の実施

② 登下校の安全対策の推進

【具体策】

- ・ 通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化
- ・ 不審者情報の把握と情報発信の実施

③ 地域の青少年健全育成活動の推進

【具体策】

- ・ 芦屋町青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動支援実施
- ・ 青少年健全育成に関する啓発活動の実施

【成果】

- 佐野市との青少年交流事業は、佐野市から 16 人の小中学生を招き、町内で開催。芦屋町からは 14 人の小中学生と過去の参加者 1 人が指導者として参加し、体験活動を通じて交流を深めた。
- ハンズ・オン・キッズ事業は、32 人の小学生が参加し 9 回の体験活動を実施した。また、過去の参加者や大学生ボランティアが指導者として参加し、安全で充実した活動に努めることができた。
- ぼらんていあキッズ事業は、25 人の小学生が参加し、活動を通じてボランティア活動について学ぶ場として研修会や実践活動を 7 回実施した。
- 青少年健全育成町民会議と連携した「あいさつ運動」や「見守り活動」を実施するとともに、折尾警察署など関係機関と連携した不審者情報の

発信や夜間パトロールを実施した。

【課題】

- 佐野市交流事業は応募者の定員割れを生じている。
- 各種体験活動の効率的な運営体制を図る必要がある。
- 「あいさつ運動」や「見守り活動」における地域支援者が固定化傾向にある。

【対策】

- ◎ 各体験活動における内容や運営体制の見直しの検討。
- ◎ 青少年健全育成町民会議・各校区青少年健全育成会議の活動支援。

(5) 地域教育力の向上

① ボランティア団体の活動支援・育成

【具体策】

- ・ ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実
- ・ ボランティア活動のきっかけ・促進及び人材育成に繋がる各種イベント・講座等の実施

② 学校・家庭・地域の連携体制の充実

【具体策】

- ・ 地域住民と学校との連携体制の充実
- ・ 各種社会教育団体の活動支援の実施

【成果】

- ボランティア活動センターにコーディネーターなどを配置し、ボランティア団体からの相談に基づく助言や活動支援に努めた。また、登録団体や町民を対象にした研修及び体験型講座を実施し、ボランティア人材の育成や発掘に努めた。
- 地域と学校の連携を図るため「学校サポーター事業」を3小学校区で実施した。
- 各社会教育団体への補助や活動支援を行った。

【課題】

- ボランティア活動団体における人材確保や後継者不足。
- 学校サポーター登録者の固定化や活動への参加者が減少傾向にある。

【対策】

- ◎ ボランティア活動団体の周知やボランティア研修会などにより市民にボランティア活動を始めるきっかけとなる機会を提供する。
- ◎ 学校サポーターが活動できる場の提供や活動状況の周知を図る。

3 歴史・文化の取り組み

(1) 文化財の保護と活用

① 文化財の適切な維持管理の推進

【具体策】

- ・ 文化財の適切な保護・管理及び活用
- ・ 伝統文化を担う後継者の育成

② 歴史民俗資料館事業の充実

【具体策】

- ・ 歴史民俗資料館事業の充実
- ・ 地域の歴史・文化の情報発信

【成果】

- 夏井ヶ浜ハマユウ自生地環境整備工事を行い、県指定天然記念物ハマユウ自生地の観察路を整備した。あわせて、侵入防止看板を設置した。文化財の適切な維持・管理を行うことができた。
- 歴史民俗資料館において、特別展を開催した。「金屋遺跡展」（会期中入館者 563 人）では、芦屋釜を生み出した金屋遺跡にスポットを当て、遺跡から見る芦屋釜や芦屋鋳物師の活動等について紹介した。芦屋釜の里開館 30 周年記念特別展との連携展示として、地域の歴史・文化の魅力を発信することができた。
- 「映画『トラ・トラ・トラ』芦屋ロケの思い出」と題する企画展示を行った。会期は 2 月初旬から 3 月末までの閑散期にも関わらず、1,670 人が来館した。1 日あたり 39.8 人の来館は、過去 10 年間で最多となった。映画ファンの関心が高いテーマであったこともあり、新聞、テレビ等のメディアにも取り上げられ、多くの来館者を迎えることができた。また、芦屋ロケ時の思い出を多く収集することができた。
- 歴史体験講座として、化石探検や八朔わら馬づくり講習会、大珠・勾玉づくり講座を開催し、体験をとおして芦屋町の歴史や文化を楽しく学べる機会を提供することができた。また、「八朔の節句パネル展」を開催し、芦屋の伝統行事である八朔の節句を周知することができた。

【課題】

- 常設展示の魅力向上

【対策】

- ◎ 常設展示の魅力向上のための情報収集、所蔵文化財の整理

(2) 芦屋釜の振興

① 芦屋釜復興の推進

【具体策】

- ・ 芦屋釜及び芦屋釜復興事業の情報発信
- ・ 鋳物師の養成・独立した鋳物師への支援

② 芦屋釜の里事業の充実

【具体策】

- ・ 芦屋釜の里事業の充実
- ・ 重要文化財指定芦屋釜の活用

【成果】

- 令和6年11月に採用した鋳物師養成員の技術習得を支援した。さらに、芦屋鋳物師後継候補者（鋳物師養成員）1名の採用に向け、美術大学の学生からの意見聴取等を行った。
- 福岡県と連携し、「八女茶×芦屋釜～600年の歴史と伝統～」と題するイベントを行った。2日間で423人の参加があり、盛況であった。福岡づくしの茶にかかわるイベントで、芦屋釜及び芦屋釜の里を周知することができた。
- 芦屋釜の里では、開館30周年記念企画展「復興芦屋釜の美～館蔵名品選～」(会期中入館者数3,439人)を開催した。
- 開館30周年記念特別展「芦屋釜の美と鋳物師の技」(会期中入館者数5,138人)を開催した。リニューアル開館後、初めて他館から重要文化財指定品を借用・展示し、公開することができた。
- 鋳物師が実施する小中学校卒業記念品製作「古印づくり」ワークショップへの支援を行った。
- 芦屋釜の里主催の各種茶会・講座の他、芦屋町の特色である、町内の保・幼・小中学校を対象とした学・社連携による体験活動（茶会）を実施した。
- 観光協会との連携事業（着物モデル体験等）や砂像展との協力（相互割引等）により、芦屋釜の里の観光資源としての活用を進めた。公式HPやInstagramによるさまざまな情報発信を行い、周知に努めた。

【課題】

- 独立した鋳物師への支援の継続及び後継者の確保
- 他館が有する重要文化財指定芦屋釜等の借用と公開

【対策】

- ◎ 独立した鋳物師との支援内容の協議及び後継者の確保に向けた取り組みの実施
- ◎ 借用にともなう借用先及び文化庁協議、展覧会の開催

(3) 文化芸術活動の充実

① ギャラリーあしや事業の充実

【具体策】

- ・ ギャラリーあしや特別展・企画展の開催
- ・ ギャラリーあしやワークショップの実施

② 文化芸術団体等との連携

【具体策】

- ・ ギャラリーあしや貸出の推進
- ・ 文化関係団体等への活動支援、連携の充実

【成果】

- ギャラリーあしや事業においては、特別展を2回、学校との連携による企画展を1回開催したほか、ワークショップを7回開催した。また、一般貸出によるギャラリーの活用促進や町所蔵作品の常設展示など、文化芸術に触れる機会の創出に努めた。
- 町文化協会への補助や活動支援を行った。

【課題】

- ギャラリーあしやの来館者は増加傾向にあり満足度もおおむね良好であるが、参加者層が固定化傾向となっている。

【対策】

- ◎ ギャラリーあしやの新規来館者と利用者層の拡大を図るため、広報の充実を図る。
- ◎ 文化協会との連携、活動支援を継続する。